


TOICA電子マネーのご利用可能店舗等について

JR東海では、平成22年3月13日（土）に実施するダイヤ改正に合わせて、在来線のICサービス「TOICA」の新たな取り組みとして、「TOICAの利用エリア拡大」、「TOICA定期券による新幹線乗車サービス」、「TOICA電子マネーサービス」の3つを開始します。

このうち「TOICA」の電子マネーについて、具体的にご利用いただける店舗等詳細が決まりましたのでお知らせします。

ますます便利になるTOICAにどうぞご期待ください。

1. ご利用いただける主な店舗等

(1)  の表示がある店舗等にご利用いただけます（別紙参照）

※Suica、ICOCAもご利用が可能です

○ 店舗：250店舗

- ・ 東海道新幹線の「のぞみ」停車駅（東京、品川、新横浜、名古屋、京都、新大阪）、静岡駅、浜松駅、豊橋駅のホームや改札内のキヨスク、ベルマート（コンビニ店舗）、弁当売店
- ・ 名古屋駅のコンコースに面した飲食、物販店舗及び駅周辺の一部店舗
- ・ 静岡駅、京都駅のASTY内の店舗 など

○ 飲料自動販売機：335箇所

- ・ 上記駅から豊橋駅を除く8駅のホーム上、改札内及びコンコースに面した飲料自動販売機（※一部の店舗及び飲料自動販売機を除きます）

(2) TOICAは、Suica、ICOCA加盟店（約6万8千店）でもご利用いただけます

※ 一部店舗等では順次ご利用可能となります

2. ご利用開始日について

- ・ 店舗 平成22年3月13日（土）の営業開始時より
- ・ 飲料自動販売機 平成22年3月13日（土）～15日（月）にて順次開始

※ 今後も、東海圏を中心とした駅構内、駅ビル、当社沿線エリアにおいて、TOICA電子マネーの利用可能店舗等の拡大を順次進めていきます

※ ご利用可能店舗等はJR東海のホームページでもお知らせする予定です

※ 「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です

※ 「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です

※ 「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です